

## 永田のウミガメをめぐって生じた主なできごと

(永田浜ウミガメ保全協議会設立以前)

年	主なできごと
1973	上屋久町がウミガメ自然保護条例を制定。
1982	町の委託により、一湊浜と永田浜の監視業務開始。
1985	ウミガメ研究会(うみがめ館の前身)が発足。
1988	鹿児島県がウミガメ保護条例を制定。 県から市町村へ監視業務に対する交付金開始。
1993	ウミガメ研究会が町からの委託で調査を実施(～H10)。
1995	永田ウミガメ連絡協議会がウミガメ観察会を開始。
1999	ウミガメ研究会が屋久島うみがめ館に改称。 うみがめ館(資料館)完成。
2001	研究者と連絡協議会メンバーとの間で浜の立ち入りをめぐってトラブルが発生。
2002	永田浜が国立公園に編入。
2003	2001年のトラブルについて新聞報道。 「ウミガメ産卵地の保護のあり方と観察のあり方」検討会を開催(環境省)。
2005	ラムサール条約湿地に登録。 夜間の永田浜に訪れる人が1万人を超える。
2006	ウミガメが自然公園法に基づく指定動物に指定(国立公園内での捕獲等の禁止)。
2009	「永田浜ウミガメ観察の地域ルール検討会」を開催(環境省、保全協議会の前身)。

### ①ウミガメ産卵地の保護のあり方と観察のあり方検討会(全2回)の概要

「調査・研究⇔観察会による浜への立ち入り制限」など「保護⇔利用」の調整を発端とする地元の混乱を受けて、開催されたもの。第1回においては、これまでの行政の取り組み・観察会に関係する人々の意向・当時の現状を共有し、第2回において観察会は今後どうあるべきかの検討がなされたほか、調査ボランティア・観察会実施者・観光客へ各種アンケートを実施した。

結果、地元主導の観察会は自然保護・環境学習・地域振興など多方面において有意義であり、今後は持続可能な観察会を行っていくべきとの結論に至った。また、そのためには共通したルールの策定とウミガメ保全の体制の強化が課題であることが認識された。

### ②永田浜ウミガメ観察ルール検討会(全2回)の概要

永田浜をめぐっては調査研究者・観察会実施者・観光客・ガイド・宿泊業者など、主体者が複数存在する中で、「地域共通のルール」が設けられておらず、トラブルが生じることもしばしばあった。全2回の検討会により、地域共通のルール(=現在の観察ルール)が定められ、ウミガメ観察ルール・ルールガイド・観察会実施者向けマニュアルなどができた。

また、課題として、人材の確保・育成、新たな組織の立ち上げ、ルール適用期間の見直し、法的な規制の検討、屋久島全域への保全活動の拡大などが挙げられ、保護管理体制について継続して議論していくための場として、永田浜ウミガメ保全協議会が立ち上げられた。